



ページ番号

1011785

4月から下水道使用料および

農業集落排水処理施設使用料が変わります

上下水道総務課
(福田支所2階)

☎0538-58-3082

FAX 0538-58-3123

衛生的で快適な生活と、地域の水質を保全するために

磐田市の水道事業は安心・安全で安定した水のある生活を、下水道事業は、衛生的で快適な生活と地域の水質を保全するライフラインとして、それぞれ重要な役割を果たしています。その一方で、施設の更新や耐震化といった重大な課題に直面しています。

下水道について

衛生的で快適な生活と地域の水質をこれからも保つために

衛生的で快適な生活を支えている下水道事業は、皆さんからいただいている使用料で運営されています。しかし、運営の経費回収率は100%

%を大きく下回っており、汚水処理にかかる経費を使用料で賄うことができていません。

※経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度賄うことができるかを示す指標

また、市内で使われている下水道は昭和56年から整備に着手し、施設の一部が設置から40年を超えています。今後は、未整備地域の整備に加えて、施設の改築や更新、地震対策のための財源確保が重要な課題となっています。

こうした状況の中、昨年9月、磐田市上下水道事業審議会から使用料改定についての答申が出されました。内容は、「一般会計への過度の負担を解消し、経費回収率を将来的に100%まで引き上げるため、現

在の使用料単価約118円/mを150円/mまで引き上げる」ことを基本方針としつつ、昨今の社会情勢を考えると急激な使用料の上昇は利用者の負担が大きいため、「今後2回の段階的な改定で150円/mを目指す」とし、今回は135円/mへの引き上げが妥当である」とされています。

この答申を受けて、市では慎重に検討を重ねた結果、答申に沿った内容で使用料改定を皆さんに願うことになりました。なお、この改定による改定率は、13・9%となります。

※改定率とは、使用料収入全体で13・9%の増収を目標としたもので一律に13・9%の値上げではありません



※今回の改定では、水道料金変更はありません

さらに、使用料が異なっている敷地地区についても、今回の改定に合わせて使用料の統一を行うことになりました。

水道について

安心・安全な水をこれからもお届けしていくために

蛇口をひねれば安全な水がいつでも使用できる、そんな市民の暮らしや企業活動を支える水道事業を維持していくために、水道管の更新や耐震化に対応していくとともに、コスト縮減などさらなる経営の効率化について継続的に検討していきます。

4月改定 下水道使用料および農業集落排水処理施設使用料

下水道・農業集落排水処理施設使用料＝基本料金＋従量料金

税込2カ月分

	排水量	旧使用料※	➡ 新使用料
基本料金	0～16㎥	1,780円 (2,220円)	➡ 2,497円
従量料金 (1㎥あたり)	17～20㎥	26.19円 (36.09円)	➡ 26.40円
	21～40㎥	132.00円 (141.90円)	➡ 133.10円
	41～60㎥	137.23円 (147.13円)	➡ 138.60円
	61～100㎥	149.80円 (159.70円)	➡ 150.70円
	101～200㎥	162.38円 (172.28円)	➡ 163.90円
	201㎥以上	172.85円 (182.75円)	➡ 173.80円

※旧使用料 → () かつこ書きは敷地地区の変更前の使用料

使用料の計算方法 (例)

40 ㎥ご使用の場合 (2カ月)

基本料金 0～16 ㎥ 2,497 円

従量料金 17～20 ㎥ 26.40 円× 4 ㎥＝ 105.60 円

21～40 ㎥ 133.10 円× 20 ㎥＝ 2,662.00 円

使用料 5,264 円

(1円未満切り捨て)

使用料改定 Q & A

Q. いつから新使用料になるの？

A. 使用料の改定は4月1日からですが、以前から継続して使用している場合は4月1日以降の最初の検針分までは旧使用料で、6月以降の検針分から新使用料となります。

Q. どのくら使用料が変わるの？

A. 使用料は排水量によって異なります。40 ㎥を使用した場合 (2カ月) では、4,524 円 (敷地地区以外の場合) から 5,264 円に変更となり、740 円の増となります。なお、個別の使用料については、上下水道料金センター (☎ 0538-58-3070) にお問い合わせください。

Q. 税金を使って安くできないの？

A. 下水道事業は事業運営に必要な経費を皆さんからいただく使用料で賄う「独立採算」を原則として運営しています。下水道事業の財源不足を税金で埋めると、税金の本来の使い道である市民サービスなどの低下を招いてしまう可能性があります。そのため、税金による補助に過度に依存しない、健全な下水道事業の運営が必要です。

Q. 水道料金も変わるの？

A. 今回の改定で、水道料金は変わりません。

衛生的で快適な生活と地域の水質を保全し、安定的・持続的な下水道サービスの提供に必要な財源を確保するために、4月1日から下水道・農業集落排水処理施設使用料の改定をお願いすることになりました。将来に渡って安心して使用できる下水道を目指し、今後とも一層努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



身分証明書だけじゃない 得するマイナンバーカード

市民課
(本庁舎1階)

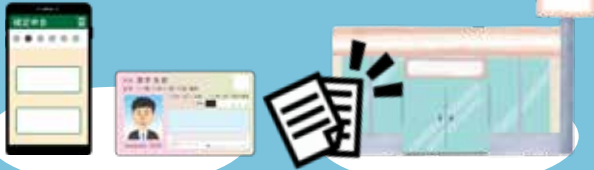
☎ 0538-37-4816

FAX 0538-37-2871

「知れば知るほど、持って得するマイナンバーカード
えっ、まだ!? それなら、そろそろ申請しよう」

マイナンバーカードは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。本人確認に利用できるほか、住民票や印鑑証明書をコンビニで取得、オンラインでの確定申告や転出の手続き、健康保険証での利用、将来的には運転免許証との一体化（2024年度末）も予定されています。

マイナンバーカードで何ができるの？



確定申告など
各種手続きが
オンラインで可能

休日や夜間でも
住民票や各種証明を
コンビニで取得可能

※コンビニ手続きの場合は
令和5年3月末まで200円割引
令和5年4月から100円割引



運転免許証を
返納しても、代わりに
身分証明書として利用



就職・転職・引越しでも
健康保険証として
同じカードを利用

上記以外にも運転免許証のほか、民間のキャッシュカードやクレジットカードとしての利用も検討されています。

疑問や不安を解消！

- Q 市役所の申請窓口ってすごく混んでない？
A 市ホームページから待ち時間を確認できますので、事前にご確認ください。また、市役所以外でも申請できますので、ご利用ください。
- Q いろいろな情報が詰め込まれていて持ち歩きが不安
A 番号を見られても悪用は困難です。顔写真で本人確認を行うので、他人が手続きすることはできません。また、プライバシー性の高い情報はICチップに保存されていません。運転免許証やキャッシュカード同様に管理していただければ結構です。
- Q カードを紛失したら？
A 総合ダイヤルへ電話してください。カードは利用時に暗証番号等の認証が必要で、暗証番号を一定回数間違えるとロックされる仕組みになっています。
【総合ダイヤル ☎ 0120-95-0178】
- Q 預貯金や医療情報を国などが監視するのは？
A 監視はできないようになっています。
- Q マイナンバーカードと最初に届いた通知書との違いは？
A マイナンバーカードは顔写真やICチップ付きなので、身分証明書として利用できますし、各種オンラインサービスもご利用できます。通知書は顔写真やICチップがないので、マイナンバー（個人番号）の確認しかできません。

★ ご不明な点は市民課へお問い合わせください

マイナンバーカードを申請しよう！

交付申請書を準備

交付申請書は、通知カードと一緒に平成27年に各個人宛に発送済です。
お持ちでない方や紛失してしまった方は、本人確認書類を持参の上、市民課窓口にて交付申請書をお求めください。

申請ができる場所

- ◆ 磐田市役所本庁舎1階 市民課 マイナンバー交付窓口
 <申請サポート実施場所> ※市役所本庁舎以外で申請できる場所
 (令和5年2月1日現在)
- ◇ 各支所
 福田支所(火曜)、竜洋支所(水曜)、豊岡支所(木曜)
 ※午前9時30分～午後3時
- ◇ 市内郵便局
 福田・竜洋・豊岡・御厨・向笠・磐田富士見・
 豊田町駅前7局
 ※午前9時～午後5時
- ◇ 市内携帯ショップ等
 市内10店舗以上で対応しています。詳細は各店舗で
 ご確認ください。
- ◇ アピタ磐田店
 ※午前10時から午後7時
 (最終受付18:30)
- ◇ 杏林堂薬局上岡田店
 ※午前10時から午後7時 (最終受付18:30)



実施場所・時間は
変更になることが
あります。
実施場所等の詳細
はこちらをご覧ください。

★ インターネットや郵送でも申請できます

「いぽーと」^{あい}と 出産・子育て 安心事業」を始めました

こども未来課
(プラザ3階)

☎ 0538-37-2012

FAX 0538-37-4631

「寄り添い支援も、経済支援も、

磐田市は、妊娠期から出産・子育てまで支えます」

磐田市では、「いぽーと」^{あい}と 出産・子育て安心事業」を令和5年1月から始めています。この事業は、市内全ての子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりを行うため、伴走型相談支援、経済的支援を一体的に行っていくものです。

伴走型相談支援

市は、全ての子育て家庭がいつでも相談できる環境づくり、相談しやすい関係づくりを整えています。地区担当保健師などが、母子健康手帳交付時から継続した寄り添い支援を行っています。

妊婦や低年齢期（特に0〜2歳）の子育て家庭には、出産・育児などの見通しを立てていただくため、妊娠届出時や妊娠8カ月前後（希望者）、乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）時における面談や情報提供、相談の随時受付などを継続的に行い、ニーズに即した必要な支援につなげていきます。継続的な寄り添い支援では、必要に応じて関係機関と連絡・調整・情報共有を行うことで、重層的で切れ目のない支援をしていきます。

【面談時期】

【妊娠届出時】

▼対象 妊婦

▼主な内容

- ・子育て情報の説明や育休制度の紹介
- ・子育てガイドで妊娠期・子育て期の説明

【妊娠8カ月頃】

▼対象 妊婦（希望者）

▼主な内容

- ・産前産後の過ごし方、手続きの説明
- ・アンケート内容の確認や相談

【乳児家庭全戸訪問時（生後2カ月頃）

▼対象

- ・産婦または出生した児童を養育する者

▼主な内容

- ・子育て情報の説明や子育てに関する相談
- ・子育てガイドで子育て期の説明

経済的支援

妊娠の届け出や出生の届け出を行った妊産婦などの方に対して、出産準備や子育てに係る費用の負担軽減を図るため、給付金（①出産安心ギフト、②子育て安心ギフト）を支給します。

▼支給額

①【出産安心ギフト】

妊婦一人当たり5万円

②【子育て安心ギフト】

児童一人当たり5万円

▼対象

①次のア〜ウに該当する市内在住者

ア 令和5年1月1日以降に妊娠の届け出をした妊婦

イ 令和4年4月1日〜令和4年12月31日までに出生した児童の母

ウ 令和4年4月1日〜令和4年12月31日に妊娠の届け出をした妊婦

②次のア・イに該当する児童の養育者で市内在住者

ア 令和5年1月1日以降に出生した児童

イ 令和4年4月1日〜令和4年12月31日までに出生した児童

31日までに出生した児童

▼支給方法

①のア、②のアの方は、妊娠届出時、または乳児家庭全戸訪問時に申請書を提出してください。

それ以外の方は、2月上旬に市から案内通知を送付する予定です。それに基づいて、令和5年3月31日までに申請してください。

磐田版ネウボラの「いぽーと」

子育ての先進国といわれるフィンランドでは、「ネウボラ」という子育て支援の体制が構築されています。「ネウボラ」は、フィンランド語で『助言やアドバイスの場所』という意味であり、妊娠期から就学前の子ともがいる家庭を対象とした支援制度のことです。

磐田市は、今年度から磐田版ネウボラとして「いぽーと」をスタートさせ、全ての子育て家庭が安心して暮らしている環境づくりを進めています。「い」は、磐田市総合健康福祉会館「プラザの「い」と愛情の「愛」、そして「いぽーと」内にある愛情豊かなPORT（港）を意味します。港のように多くの方に立ち寄りいただき、子育てのさまざまな悩みや不安を相談していただきたいと考えています。

「いぽーと」では、子育て家庭ごとに1人の保健師が妊娠期から継続した相談に応じる1人1保健師体制を整えたり、保健師と全子育て支援センターが連携した講座「はじめのいっぽ」を開催したりと、各世帯に寄り添った支援を進めています。

子育てに関することでお困りのことがあれば、ぜひ「いぽーと」にご相談ください。





ページ番号

1010431

農業を

始めてみませんか？

農林水産課
(西庁舎1階)

☎ 0538-37-4813

FAX 0538-37-1184

1アール(100㎡)から始める農業を応援します

今年度耕作を始めた方を紹介します！

市では、小規模な農地の有効活用と新たな担い手の確保を目的に、「1アールから始める農業応援制度」を創設しました。今まで借手がいなかった農地についても有効活用が進んでいます。「農業を始めたい」「自分で育てた野菜を売ってみたい」など農作物の生産・販売に興味のある方は、ご相談ください。

【制度概要】

▼対象農地

1アール以上10アール未満
(100㎡以上1000㎡未満)

▼対象者

市民農園、家庭菜園などにより農作業の経験がある方や、農業に関する各種学校の在籍経験がある方など

▼貸借期間

3年間

※年に一度利用状況の報告があります



▲村岡さん夫妻(ジヨルジさん:右)

村岡ジヨルジさん

対象地(面積)

一言(600㎡)

主な耕作物

キャッサバ、たまねぎなど

昨年、野菜づくりを教えてくれる師匠に出会い勉強を始め、今年から師匠の農地を引き継ぎ、農業を始めました。農業を控えた野菜をつくるため、夏場の草刈りは大変でしたが、野菜を自分の子どものように可愛がって育てています。初めて買ってくれた人が、おいしかったと言ってくれたことが想像以上にうれしく、大変だったこともやりがいを感じました。兼業として農家をやっていますが、家族と一緒に農業に取り組みリフレッシュになっています。

農地の適正管理のお願い

農業委員会では、市内の農地がどのように利用されているのかが毎年調査を行っています。今年度も7月から12月にかけて農地の利用状況を確認しました。

令和4年度の耕作放棄地は90ヘクタール(東京ドーム約19個分)となっています。

耕作されていない農地をお持ちの方は、適正な管理をお願いします。

所有している農地を誰かに耕作してほしい場合は農業委員会事務局(農林水産課内)にご相談ください。

※貸付意向のある農地すべてに相手が見つかることを約束するものではありません。



松本邦弘さん

(株)鉄筋工房

対象地(面積)

野箱(700㎡)

主な耕作物

じゃがいも、さつまいも、海老芋など

磐田農業高校出身で、災害時に自社の社員の食料は自社で確保することを目的に農作物の生産を始めました。小さい竜洋への出荷やイベント時の販売などと併せて野菜を備蓄し災害に備えています。建築関係の仕事なので、作付けのレイアウトにもこだわり、楽しく耕作しています。夏場の草刈りは大変でしたが、地主さんが農地利用を喜んでくださり、また、野菜を購入された方や近所の方から励ましを掛けていただき農業を始めて良かったと実感しています。

ご存知ですか？

更生保護を支える人たち

福祉課
(iプラザ3階)
☎ 0538-37-4814
FAX 0538-36-1635

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

過去に犯罪や非行を犯した方で、社会の中で必要な支援を受けられず、再び犯罪や非行を重ねてしまう人がいます。犯罪や非行からの立ち直りを、見守り支えることを「更生保護」と言います。市内には、さまざまな立場から立ち直りを支援する活動をしている人たちがいます。

南警田地区保護司会 (48名)

保護司の方は担当地区ごとに活動しています。法務大臣より委嘱を受けており、国の保護観察官と協働して、保護観察(犯罪を犯した人が更生を図るための処分)を受けている人の面接を行い、指導や助言をするほか、刑事施設や少年院に入っている人がスムーズに社会生活を営めるよう、帰宅先の生活環境の調整や相談を行っています。

南警田地区更生保護女性会 (82名)

女性の立場から、地域における犯罪予防のための啓発活動、犯罪や非行を犯した人の更生支援活動を行うボランティア団体です。また、子どもたちの健全育成のための子育て支援活動なども行っています。

南警田地区協力雇用主会 (12事業所)

犯罪・非行歴のため、仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

更生保護のキャラクター
ホゴちゃん サラちゃん



※ 南警田地区は、磐田市、袋井市、森町が管轄です

社会を明るくする運動について

犯罪社会と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

市内では、7月の強化月間に保護司会・更生保護女性会を中心に啓発活動などが行われます。



▲啓発リーフレット

社会を明るくする運動作文コンテスト

次代を担う中学生に日常生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行などに関して感じたことを作文にし、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的とした作文コンテストを毎年実施しています。

今回、磐田市社会を明るくする運動推進委員会の最優秀賞には「地域の見守り活動に対する感謝と、地域防犯の必要性」についての作文を書いた久野杏太さん(磐田第一中学校3年)が受賞されました。



▲受賞された久野さん



医療費節約のコツは

「健康維持」

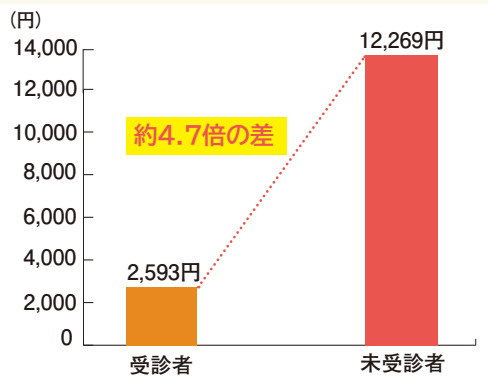
一人一人が医療費節約を心がけましょう

国保年金課
(本庁舎 1階)

☎0538-37-4833

FAX 0538-37-4723

特定健診受診者と未受診者の医療費※の比較 (令和3年度 磐田市国保被保険者)



※このグラフの医療費は一人あたりの年間の生活習慣病などの医療費(入院+外来)【出典：KDBシステム】

市の国民健康保険は、将来にわたって安定した運営を行い、制度を維持していくため、財政の健全化が求められており、そのためには医療費の在り方を見直すことが重要です。一人一人が健康を維持し、医療費を節約することで、将来的な国民健康保険税の増加を抑えることにつながります。

年に一度は健康診断を受診しましょう

健康診断を受けることは、病気の早期発見につながり、医療費の節約になります。

市では、後期高齢者健診、特定健診などの健康診断の費用の一部を助成しています。

健康維持、医療費節約の第一歩として、健康診断を受診しましょう。

「健康診断のご案内」を全戸配布しています。申し込みは、電話または電子申請にて受け付けています。

※令和4年度に受診された方には、令和4年度に受診した内容と同じ案内を送ります。



健康増進課 (iプラザ3階)
☎37-2011 FAX35-4586



▲電子申請

健康維持の取り組みを推進します

医療費節約のコツ

8割の方が活用！

「ジェネリック医薬品」で医療費節約

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品の特許期間満了後に、厚生労働省の許可を得て販売され、同じ有効成分を含む医薬品です。先発医薬品より研究開発費が少ない分、低価格です。

セルフメディケーションで医療費節約

軽度な病気やけがの場合は必ずしも医療機関に受診するのではなく、処方箋なしで購入できる市販薬(OTC医薬品)を利用し、自分で手当てすることで医療費の節約につながります。

歯と口のケアで医療費節約

歯が4本以下の方は、20本以上の方と比べると、年間の歯科医療費が1.5倍以上かかるという調査結果があります。自分でできる丁寧な歯磨きなどの「セルフケア」と、定期的に健診や治療を受ける「プロフェッショナルケア」の両輪で取り組み、「食べること」や「人と話すこと」など健康維持をお勧めします。

(出典：香川県歯科医師会「平成22年度香川県歯と健康と医療費に関する調査」より)



530を目標そう！

オール磐田でゴミ減量！ 優秀標語決定！

オール磐田でゴミ減量を目指すため「ゴミ減量標語」を募集したところ、528点の応募をいただきました。

磐田市廃棄物減量化等推進審議会の委員による審査を経て、各部門の優秀賞3点が決定し、12月27日(火)に表彰式を開催しました。優秀作品は3月発行のゴミ分別ガイドブック、ゴミ収集カレンダーにて掲載し、啓発していきます。



▲表彰式に出席した受賞者の皆さん
(左から牛田さん、渡邊さん、熊谷さん)

ごみ対策課
(磐田市クリーンセンター内)
☎0538-37-4812
FAX0538-36-9797

ゴミ減量標語 優秀作品

優秀作品6点を紹介します。

【小学生以下の部】

捨てるゴミ 分別すれば 生き返る

(牛田藍士さん)

ゴミゼロは 一人一人の 心がけ

(諏訪京之介さん)

野菜の皮 食べると意外と おいしいよ

(渡邊聡太さん)

【一般(中学生以上)の部】

分別で 増やす資源と 減らすごみ

(樋口英世さん)

がんばろう オール磐田で ごみ減量

(鈴木寿子さん)

ワイシャツが 台拭きになり 今雑巾

(熊谷久恵さん)

楽しく集めてもらっちゃおう♪

ページ番号 1001474

第3回『雑がみ530スタンプラリー』開催！

雑がみを分別してスタンプを集めると、しっぺいトイレトペーパーと交換できます。みんなで楽しみながら、雑がみ(菓子箱、ティッシュ箱、学校プリント、トイレトペーパーの芯、小さな紙きれなど)を分別する習慣を身に付けましょう。

- ▶ 期間 3月1日(水)～5月30日(火)
- ▶ 対象 市内在住の方(世帯単位でご参加ください)
- ▶ 受付 市内5地区のリサイクルステーション

▶ 参加方法

- ① 雑がみを紙袋に30枚以上集める
- ② 雑がみを入れた紙袋をリサイクルステーションに持参し、スタッフに渡してスタンプをもらう(スタンプは1日1つ)
- ③ スタンプが2つ集まったら、先着順でしっぺいトイレトペーパーを世帯に1個プレゼント

※スタンプラリーへの参加は、各世帯1回限り
※持参日・枚数は各自記入してください

『雑がみ530スタンプラリー』参加用紙

月	日	月	日
	枚		枚
1		2	

※参加用紙は切り取らずに、このままお持ちください

【リサイクルステーション】

ページ番号 1001466

地区	場所	住所	開設日時	
磐田	リサイクルステーション	新島252-2	月～金曜日	午前8時30分～午後5時
			毎週日曜日	午前9時～11時
福田	福田交番西向かい	福田2483	第2日曜日	午前9時～11時
竜洋	竜洋古紙ストックヤード	平間1613-1	第3日曜日	
豊岡	豊岡支所南側駐車場	下野部48	第3日曜日	
豊田	磐田市防災備蓄ステーション(旧豊田支所)北側駐車場	森岡150	第4日曜日	



ページ番号
1011964

軽自動車税

納付確認の電子化

市税課
(本庁舎 1階)

☎0538-37-3767
FAX 0538-33-7715

車検時の納税証明書の提示が原則不要に

1月から、軽自動車税(種別割)の車両ごとの納付情報を、軽自動車検査協会がオンラインで確認できる「軽JNK S(ケイジエックス)」の運用が開始されました。

軽JNK Sの運用によって、軽自動車継続検査(車検)を受ける際に車検用納税証明書の提示が原則不要になりました。

ただし、次の場合は従来どおり証明書が必要になります。

- ・納付直後のため、軽JNK Sに納付情報が登録されていない場合
- ・車両の取得直後や名義変更直後の場合
- ・他の市区町村へ引越した直後の場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合

注意

二輪の小型自動車(排気量250cc超のバイク)は軽JNK S対象外のため、これまでどおり車検の際には車検

用納税証明書を提示していただく必要があります

- ・税金の納付後すぐに車検を受ける場合、金融機関やコンビニエンスストア、市役所などで現金で納付いただき、車検用納税証明書を取得していただく必要があります

口座振替利用者などへの車検用納税証明書の郵送廃止

例年6月に口座振替やスマホアプリ決済で納付された方へ車検用納税証明書を郵送していましたが、軽JNK Sの運用開始に伴い、令和5年度から郵送を廃止します。

車検用納税証明書が必要な場合は、市税課または各支所市民生活課で取得してください。

ただし、二輪の小型自動車(排気量250cc超のバイク)は軽JNK S対象外のため、これまでどおり車検用納税証明書を郵送します。

ページ番号
1002149

危険なブロック塀の撤去・建て替えを

助成制度を利用して、地震対策をしましょう

建築住宅課
(西庁舎 2階)

☎0538-37-4899
FAX 0538-33-2050

過去の大地震時に、ブロック塀などが倒壊して歩行者に倒れかかったり、道路をふさいだりして、多くの被害をもたらしてきました。

特に緊急輸送路等は、大規模な地震が起きた場合に、避難活動や救急救助活動をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧などの応急対策活動を広域的に実施するために重要な道路です。しかし、市内の緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化は、26%(令和3年度末)に留まっています。

「ご自宅のブロック塀が安全であるか、静岡県ホームページ「ブロック塀の点検方法」に従ってチェックしてみてください。



▲県ホームページ

市の助成制度

【撤去事業】

対象/住宅などから避難所や避難地などへ至る道路境にある4段積み以上の危険なブロック塀などを撤去する工事
補助額/一敷地につき最大10万円

【建替事業】

対象/緊急輸送路または小中学校の通学路に面した危険なブロック塀などを安全な塀(金属製フェンス、生垣、木塀など)に建て替える工事
補助額/一敷地につき最大25万円

※撤去事業と建替事業の併用も可能
※助成制度の詳細や申請方法については、建築住宅課までご相談ください

緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀(約600カ所)の耐震化率

目標	実績
30% (令和4年度末)	26% (令和3年度末)

磐田市地震・津波対策アクションプログラムより

いわた俳句大会

入賞作品が決定

教育総務課
(西庁舎 3階)

☎0538-37-4821

FAX 0538-36-1517

磐田の魅力を詠んだ俳句が集まりました

3部門で2145句

俳句を通じて全国に磐田市をPRし、磐田市の魅力を再発見してもらおうと、「第8回いわた俳句大会」を開催しました。昨年7〜10月に「磐田のお祭り」または「雑詠」を句題として全国に広く俳句の募集をしたところ、2145句が集まりました。

各部門の入賞作品が決定

大会選者の西村和子氏、岸本尚毅氏、高柳克弘氏による選考の結果、一般の部／中学生の部／小学生の部各30作品の入賞が決定しました。全ての入賞句は、市ホームページからご覧いただけます。※一般の部324句／中学生の部859句／小学生の部962句

特選

【一般の部】

西村和子選 燕去ぬ遠つ淡海の高曇り

岸本尚毅選 川風や社務所に習ふ祭笛

高柳克弘選 存分に踊つて帰る東海道

西村和子選 明日まで見える気がした夏の空

岸本尚毅選 ズキズキと秋雨が降る釣ったイカ

高柳克弘選 春疾風教科書に書くフルネーム

【小学生の部】

西村和子選 まつりあと道路をみると白い線

岸本尚毅選 遠くには小さなやたいがゆれている

高柳克弘選 ホトトギス本音を言つと目立ちたい

太田和志

松下允子

羽住玄冬

サメジマリエ

青島感治

高田菜花

江塚誠

上田万結

山崎有紗

(磐田市)

(磐田市)

(東京都)

(神明中)

(竜洋中)

(竜洋中)

(田原小)

(田原小)

(福田小)

ひと・ほんの庭にこっこ

子育て相談

ひと・ほんの庭
にこっこ

☎0538-36-1711

FAX 0538-36-1713

相談中は、お子さんをお預かりします

にこっこには、保健師や保育士が常駐しているため、本を借りるついで、遊びに来たついでに、いつでも子育て相談ができます。小さな不安や悩みなど、お気軽にカウンターまでどうぞ。

毎月実施の相談会

★心理士相談

個別相談&ミニ講座

子どもの発達、関わり方など

★栄養士個別相談

離乳食の進め方、

卒乳など



▲詳しくは
コチラから

にこっこハローワーク「にこハロ」

ハローワーク磐田と連携し、就業支援を行っています。子どもを連れて相談できると大好評です。お仕事探しの窓口としてご利用ください。

とき 毎週水曜 13時30分〜16時

対象 主に子育て中の方

内容 子育てと両立しやすい求人情報の提供、応募書類の作成・面接のアドバイス、各種セミナー・面接会のご案内など

申込 不要、直接カウンターへ

大丈夫！私たちがサポートします。



▲にこっこ常駐の保健師、保育士の皆さん

よくあるご相談内容(例)

- ・離乳食や幼児食
- ・ことばや身体の成長発達
- ・睡眠や生活リズム
- ・集団生活での心配事